

令和5年第2回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和5年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和5年3月9日	午前9時28分	議長	三谷英史	
	散会	令和5年3月9日	午前9時55分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	8番	中山初代	2番	藤瀬都子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年3月9日

日程第1 議案等に対する質疑

日程第2 議案等の委員会付託

午前9時28分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第2回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案等に対する質疑

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより町長提出の議案等に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については条例、補正予算、新年度予算に分けてお願いをいたします。

まず、条例について質疑ございませんか。5番三根議員。

○5番（三根和之君）

皆さんおはようございます。条例で御質問をさせていただきたいと思います。

まず、議案第6号 おおまち情報プラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例についてということで、提案理由にも書いてあるとおりに、リニューアルオープンして、新たな名称変更、大町ふるさと館ということでされており、この名称変更も含めて改正案が出されております。

その中の目的のほうに、第1条に「展示及び販売を行い、もって農業、商業の活性化に寄与する施設として」今回造りましたということであります。その中の第3条に特産品コーナーということで設けておられます。

それで、この特産品のコーナーの内容をふるさと館に行って見たところ、高額な商品等も

並んでおり、町民の方から、身近な商品の陳列も検討したらどうかと、「農業、商業の活性化に」という目的を上げておられますので、そこら辺でどういうふうな考え方を持っておられるかをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ふるさと館については、情報プラザ、物産所とは違って、新たなコンセプトで造るということで、これは議員の皆さんにも説明をさせていただいたと思います。特に、ふるさと納税の商品等も扱いたいということで、今回リニューアルをしておりますけれども、その機能、目的がこれまでの情報プラザの機能とは違うというのを御理解いただきたいというふうに思います。

その中には高価なものもあります。地元の野菜等をそこに置いて販売するという物産所の目的ではなく、ふるさと納税の商品を中心に置いていくということで、やっぱり値段は少しは上がるのかなと思います。ただ、これまでにない、ほかの物産所と区別をするためのやり方ということで今回させていただいております。

今後、あそこをどういうふうに機能を加えていくかというのは、また今後のやり方次第だと思いますので、今のところ、ああいう形でさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。先ほど町長のほうから答弁があったように、今後の実績状況を含めて、指定管理者との協議を踏まえて、大町ふるさと館に似合う商品の陳列という形の状況を検討していただきたいということで、終わります。

○議長（三谷英史君）

ほかに条例関係はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。

補正予算について質疑はございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

おはようございます。補正予算、議案第13号、ページ数は47ページですね。

こちらは3款、民生費の中の2項、児童福祉費、1目の児童福祉総務費の中の負担金補助及び交付金、この中で、園児送迎バス安全装置設置費補助金と上がっております、17万5千円。幼児の方々の送迎時に起こる事故につきましては、全国的に話題となっております。大町町としても、大切なお子様方を預かる上で、この安全対策は重要なことでございます。

今回、この補正予算に上がっておりますので、具体的な内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

皆様も記憶されているかと思いますが、令和4年9月に静岡県牧之原市の認定こども園において送迎用バスに3歳の園児が置き去りにされ、熱中症で亡くなるという事案が発生いたしました。これを受けまして、児童福祉施設の設置及び運営に関する基準等が一部改正されました。

その中で、点呼等の方法により園児の所在を確認すること、自動車にブザー、その他の車内の園児等の見落としを防止する装置を設置し、昇降時、園児の所在確認をすることのこの2点が義務づけられることになりました。この装置につきましては、可能な限り、令和5年6月末までに導入することとなっており、経過措置として来年の3月31日までというふうになっているようなところです。

また、令和4年12月20日に国交省が策定、公表しました送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインに適合するものというのが求められております。

今回、大町町内にありますヤクルト保育園ミルミルテラスおおまちの送迎用バスにこの安全装置を装着するための補助金として、17万5千円を予算計上したところであります。

装置としましては、バスの後部座席のほうに取り付けます。バスのエンジンを切ると数分後にブザーが鳴るようになっておりますので、運転手と顔認証をした人が車内の座席を確認しながら後ろの座席まで行って装置の前に行くということとなっておりますが、ここでボタンを押すタイプというのものもあるというふうに伺っております。そこで、装置の前に行き、ま

た、戻るときにも再度座席を確認しながら戻ってバスから降車する。この装置の前に行くということをせずに降車しますと、数分後にブザーが鳴り続けるというふうになっている装置と聞いております。

なお、この送迎用バスの安全装置の設置費用補助金につきましては、予算書18ページ、児童福祉費国庫補助金、上から4段目に計上しております保育対策総合支援事業費補助金17万5千円を充てることとしております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えをいただきました。

これは質疑ですので、なかなか再質問というふうな形ではないんですけど、先ほどのお答えを聞いておりますと、国の指導、ガイドラインがこうなった、それを機にということでありましたが、やはり当初申しました、大町町としても大切なお子様方をお預かりするという上でそこら辺は非常にナーバスになってやらなきゃいけないということで、実質的な事故防止につながるよう、こういったことも含めて様々な対応に努めていただければと思いますので、これはちょっと質疑の場で申し訳ございませんが、一言言わせていただきます。

○議長（三谷英史君）

ほかに補正予算はございませんか。三根議員。

○5番（三根和之君）

補正予算の25ページでございます。ふるさと応援寄附金の件で、今回、3月の補正で寄附金として1億円の減額になっております。このふるさと応援寄附金につきましては、町の重要な財源としているため、この減額理由の説明を町長にお願いしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

減額理由というか、原因ということでしょうかね。

実は、ふるさと納税は御存じのとおり、大町町の重要な財源です。それを上げるため、今まで一生懸命にやってきたつもりですけれども、何と言ってもこの品目を増やすということに専念してきたところです。

そういう中で、ふるさと納税なんですかね、特別委員会等を立ち上げるとかという話になって、そして、それが総務委員会のほうでやるとなりました。そのときに発言もありましたけれども、総務省のほうに大町町のふるさと納税のことを連絡されて、それから総務省のほうから一品一品の調査があったということで、今まで品目として上がっていたものが総務省の見解の中で減らされた。一品一品を事細かく調べられて、今までよかったのが駄目になったということで、品目が相当減りました。これが原因でふるさと納税の収入、寄附金のほうに影響があったのかなというふうに想像しております。

今後、この辺の品目も、大町町は特産品が少ない中でいろんな知恵を出して、またさらに品目が増えて、税収が上がるように努力をしたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ちょっとすみません。先ほどの中で、総務委員会が総務省のほうに確認をされたという発言がございましたけど、私は総務委員会の委員でございますけれども、私自身、個人的にはそういう確認をした記憶がございませんので、そこは何か情報が——そういったところは何かされたんだと思いますけど、私にはその覚えがありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

総務委員会というよりも、これは議会のほうで総務省のほうに連絡をしたという発言があったと思いますけれども、その後、いろんな調査がありました。

そういう中で、一品一品、総務省の見解とうちの解釈とのずれがあったということで、結果、品物の総量が減ったということでございます。

○議長（三谷英史君）

補正予算はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、新年度予算に移ります。

新年度予算について質疑ございませんか。三根議員。

○5番（三根和之君）

当初予算の123ページ、18の負担金補助及び交付金、昨日も一般質問の中で、国民スポーツ大会の柔剣道競技実行委員会を立ててそれぞれ運営するというので、この負担金が2,343万8千円計上されておりますが、これの負担の内容、それから、今年度だけなのか。実は、昨日の中でも、リハ大会が令和5年の11月26日にあつて、本大会が令和6年の10月ということで、次年度もその負担額についての考え方も出てくるのかなと、そこら辺を含めて教育委員会事務局長のほうに御質問をしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

三根議員の質問にお答えいたします。

国民スポーツ大会の柔剣道競技の大町町の実行委員会の負担金2,343万8千円でございます。

内訳といたしましては、総務費のほうに350万円程度、開催推進費に300万円程度、大会開催経費として620万円程度、それから、競技運営費として1,000万円程度としております。中には、次年度の大会に向けての啓発グッズ等々、今年のリハ大会に係る部分と来年度に向けての機運醸成、そこら辺を全て含めた金額となっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。これの負担割合、歳出については県のほうでされて、大町町の負担という理解でよろしいんですかね。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

県のほうで啓発とか、いろんな一部負担をしていただくこともございますので、このうちの中から一部県のほうで負担していただく部分も出てくることとなります。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

すみません、局長、一部というようなことを答弁されたんですけど、具体的に経費がかかる部分については大町町がその額を持つという話で、一部県から補助するというようなことの内容ですかね。その辺、県の分はどれぐらいの補助になるんですか。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

予算書の40ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

40ページのほうに、SAGA2024、新しい大会に向けた市町準備経費補助金として336万4千円程度入ってくるようになっております。ここが先ほどの大町町実行委員会が出す分に対しての県からの補助、いろんな啓発とか大会についてとか、詳細については今持ちませんが、そういった形で啓発とか大会に係るところの県のほうの補助金が330万円程度となっているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

内容については、実際、補助金が2,300万円あって300万円でしょう。2,000万円は単独で大町町の負担というような理解でよろしいんでしょう。そいぎ、そうしたときにこれはほかの市町村もそういうふうな状況はあるんですか。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

県内全市町、競技をされるところの市町についてはこの形で実行委員会のほうからいろん

な大会経費を町、あるいは市、県のほうで単費で持たれている部分と、国民スポーツ大会になりますので、国からの補助金があるかと思っております。その分を県のほうから頂くこととしております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ちょっと総務課長にお伺いしたいんですけど、実はこういう大きな大会の場合は、市町村負担は県の中で人口割とか平等割とか、いろんな形で積算された部分の分野があって、負担金というようなことがあるんじゃないかなと。ただ、開催地はそれだけの負担をして、ほかの市町村はないと。市町で開催する場所がないところは負担金はないというようなことの状況の中で、こういう国の大会の場合は、何か交付税措置というのはないんですかね。総務課長にお聞きしますけど。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

申し訳ありません。今のところ、そこの辺の答えは持ち合わせておりません。分かりません。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。

委員会でもいいですので、後で御説明を。財源的に補填がありましたら、そういうことで思っておりますし、これだけ負担しなければいけないということでびっくりしたところです。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案等の委員会付託

○議長（三谷英史君）

日程第2. 議案等の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時55分 散会